

健康管理

学園では、園生の健康管理を適正に行うため、専任の看護師を配置し、疾病予防のための健康指導、定期健診、予防接種等を行うとともに、毎日の訓練等で負った外傷等の手当、医療機関への定期的な通院付き添い、園生ごとに必要なバイタルチェックや服薬指導等を行っています。



また、園生が体調の不調を訴えた場合は、医務室に隣接した静養室（2室）で様子を見るなどしながら、必要な場合は医療機関を受診させる等対応しています。



医務室(内部)

自立して事業所で働くためには、日頃から自分の体調に注意し、必要な時には自分の判断で薬を服用することができるようになる必要があります。そうした点も含め、健康管理の重要性について、園生の意識が高まるような支援、助言に心がけています。



静養室

発達障害をもつ子どもの場合、個人ごとにその特性、特徴は多様であることから、彼らが定期的に通院する医師からのアドバイス等を踏まえ、学園での暮らしや訓練等における職員の関わり方やサポートの方法等を工夫し、園生ができるだけ安心して学園生活を送れるよう配慮しています。

なお、こうして看護師や職員が把握した園生の日々の体調、症状等については、毎日の朝礼、終礼において、他の職員にも情報を共有するなどして、園生の健康状態を共同で見守ることができるようになっています。